



# 法人

2021  
新春



会報156号



公益社団法人

磐田法人会

磐田市中泉621-1

TEL<0538>37-4577



## 磐田市旧赤松家記念館



旧赤松家 門・門番所(県指定文化財)



内 蔵



旧赤松家記念館と米蔵(市指定文化財)

2020年は、幕末から明治・大正期にかけて海軍を中心に要職を歴任し、磐田原台地の茶園開墾にも尽力した赤松則良男爵の没後100周年にあたります。

これを機会に、貴重な建造物や収蔵品、資料などを眺めながら、往時に思いを馳せてみてはいかがでしょうか？

### ● 入館案内 ●

開館時間：午前9時～午後4時30分

休館日：毎週月曜日（但し月曜日が祝日または振替休日の場合、火曜日休み）  
国民の祝日の翌日（但しこの日が土・日・月曜日の場合、火曜日休み）  
年末年始（12/29～1/3）

入館料：無料

住 所：磐田市見付3884-10 TEL：0538-36-0340

i法人(アイホット)

## 目次

2021年新春会報156号

◇会長 新年のごあいさつ	1
◇副会長 ごあいさつ	1
◇磐田税務署長 新年のごあいさつ	2
◇浅羽町商工会 会長寄稿	3
◇納税表彰 功労法人表彰	4
◇随筆	5
◇税務署だより	6～8
◇財務事務所だより	9
◇東海税理士会磐田支部名簿	10・11
◇部会だより(青年部会)	12
◇部会だより(女性部会)	13

◇部会だより(税務研究部会)	14
◇税制改正提言	14
◇支部だより(竜洋・森)	15
◇支部だより(豊田・磐田)	16
◇支部だより(袋井・福田)	17
◇税を考える週間(税の作品表彰)	18
◇企業広告	19～21
◇表紙写真の説明	21
◇令和3年度法人会費納入についてお願い	21

◇表紙写真の説明は、21ページに掲載





公益社団法人 磐田法人会 会長 高柳 裕久

新年明けましておめでとうございます。会員の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の磐田法人会の諸活動については、新型コロナウイルスの感染拡大防止を第一に考えた運営を心掛けたことから、当初計画した事業の多くについてその中止・縮小が余儀なくされました。但し、そうした状況下ではありましたが、会員の皆で知恵を絞りながら、万全な対策を採りつつも、会員増強をはじめとする組織の充実化や福利厚生制度の推進、青年・女性部会による租税教室や税に関する絵はがきコンクールなどについて、出来得る限りのやり方で取り組みました。皆さまの深いご理解とご協力に対し心より感謝申し上げます。

コロナ禍で、我々の生活や仕事は一変し、社会も産業界もこれまでとは異なる対応をしなければ回らなくなりました。コロナショックは、日本経済にとっては大打撃ではありますが、これまで様々な柵の中でできなかった構造改革や働き方などの諸改革を進める好機でもあり、コロナ禍を福と転じて、「新常态」を築くことができるかが問われております。

コロナ禍が収まっても、その前の社会や経済の仕組みにそのまま戻ることはないと言われておりますが、戻らないからこそ、そこに新たなビジネスチャンスが生まれるはずであります。こうした大きな変化に機敏に対応できる企業か、回復を待っているだけの企業かで大きな差が付くと思われまます。当地域が、コロナ禍からいち早く立ち直り、力強い成長軌道に乗っていくためにも、コロナの激震をピンチと嘆くことなく、チャンスと捉えて動く会員企業が一社でも多くなることを願っております。

コロナと戦いつつ、変革への対応のカギを握るのは「デジタル」であると思われまます。

今年は本会としても、業務運営面やe-Tax推進など税行政への協力面等におけるデジタルの積極活用に努めながら、法人会活動の原点である「税」に軸足を置き、「納税意識の向上」「税制への建設的な提言」「自己研鑽機会の提供」「地域社会への貢献」などの諸活動に積極的に取り組んでまいります。会員の皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、新しく迎える年が、会員の皆さまにとって希望に満ちた充実した年となりますことをご祈念申し上げご挨拶といたします。

迎  
春

新しい年を迎え会員皆様のご発展をお祈り申し上げます  
令和三年元旦

会 長 高柳 裕久  
副 会 長 森 上 達 幸

” ” ” ” ”  
名 倉 吉 徳  
水 谷 行 秀  
鈴 木 修 二  
坊 下 堅 太 郎  
大 橋 芳 隆







令和3年の年頭に当たり、公益社団法人磐田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃から税務行政への深い御理解と多大なる御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

また、経済活動が再開し「新しい生活様式」が定着しつつありますが、新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、私たちは、経済と安全を両立させていくという難しい課題に対処していかなければなりません。

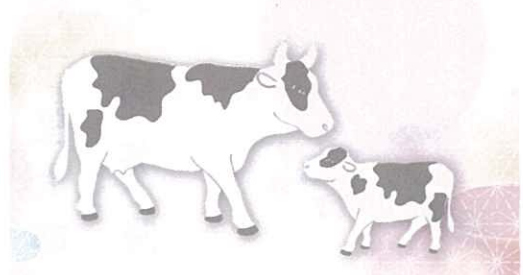
このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、消費税の軽減税率制度実施後初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様に説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、消費税の軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしております。国税当局としましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。





# 人類はウイルスに ふたたび勝利する

浅羽町商工会 会長 川上政年



磐田法人会の皆様、新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

磐田法人会におかれましては、税務支援事業による会員事業所様への経営指導並びに地域貢献事業を長きにわたり実践されておられますことに敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

私ども商工会は、指導対象者を小規模事業者に絞って税務指導を実施しており、同じ税務協力団体として磐田法人会の活動には刺激を頂いております。

さて、2020年は、皆様にとってどのような年でありましたか。年の初めから「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るい、この新型コロナが企業の事業活動や国民生活のあらゆる場面にまで甚大な影響を与えた年となりました。企業活動やイベント、外食、旅行の自粛等、様々な活動が制限され、商工会法施行60周年の記念事業も実施が見送りとなりました。毎日のように、「コロナ禍」「クラスター」「新しい生活様式」「アフターコロナ」「ウイズコロナ」等のことばが新聞・TVを賑やかしていました。誹謗中傷、風評被害にあわれた方も多かったことでしょう。

2021年（令和3年）の干支は、十二支の2番目の「丑」です。子年に蒔いた種が芽を出し成長する時期とされております。また、先を急がず目の前のことを着実に進めることが将来の成功につながる年とも言われております。

人類は、幾度ともなくウイルスと戦ってきた歴史があり、その都度、ウイルスに勝利してきました。今回も、新しいワクチンや治療薬が生まれ、今年初めにはコロナに打ち勝つことでしょう。丑年の牛を見習い、新しい生活様式とじっくり向き合い、あせらず、ゆっくりと事業活動を徐々に回復させていきましょう。その先には、明るい未来が必ず待っていることを信じて頑張りましょう。

私事ですが、今年こそは東京オリンピックを家族友人と共に談笑しながら、酒を酌み交わしながら応援したいと願っています。

磐田法人会の益々のご発展と会員皆様のご健勝ご繁栄を心よりご祈念申し上げます。





# 令和2年度 納税表彰

受彰おめでとうございます。

法人会活動の積極的な推進と納税思想の高揚に努め、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされての受彰です。当会関係者では次の方々が受彰され、11月12日に磐田税務署において表彰状が授与されました。

受彰された皆さま、誠におめでとうございます。

## 名古屋国税局長表彰

氏名	法人名	会役職
森上 達幸	森上総合設計株式会社	副会長

(敬称略)



森上副会長

## 磐田税務署長表彰

氏名	法人名	会役職
水谷 行秀	みたか工業株式会社	副会長
松下 隆彦	株式会社松下工業	理事

(敬称略)



水谷副会長

松下理事

## 磐周税務協議会長表彰

氏名	法人名	会役職
田中 文規	株式会社タナカ	理事
角 一幸	株式会社磐田グランドホテル	執行役

(敬称略)



田中理事

角執行役

# 一般社団法人 静岡県法人会連合会会長表彰受賞社

## 功労法人

(敬称略)

法人名	代表者氏名	支部名
株式会社 ケーオー工業	大石 英二	磐田
株式会社 村松商会	村松 正浩	〃
社会保険労務士法人 橋本労務管理事務所	橋本 安弘	〃
株式会社 西山技研	西山 広明	袋井
株式会社 西尾商事	西尾 新太郎	〃
寺田石材工業株式会社	寺田 富美雄	〃
有限会社 マルウ	内野 嘉彦	福田
有限会社 大庭石油	大庭 睦	竜洋
株式会社 丸倅	小倉 豊寿	森
有限会社 吉田花木	吉田 道宏	豊田

多年にわたり法人会の事業に協力、並びに会の発展に寄与され、また、納税道義の高揚及び税務行政への協力においても多大な功績が認められた法人に贈呈されました。今後とも法人会活動に対するご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



# 新型コロナウイルス感染症

— 彼を知り己を知れば百戦殆うからず —

一般社団法人 磐田市医師会 副会長 福永 研  
福永小児科内科クリニック 院長



新型コロナウイルスに関しては、まだまだ終息の兆しが見えません。このウイルスに対して日頃対策を講じていると思いますが、一方大変多くの情報が溢れており何が大事かを見誤らないようにしなくてはなりません。そこで、まずはウイルスの特徴を復習し、その特徴を理解した上での確な対策を取れるよう解説したいと思います。

まずその特徴を挙げてみます。

1. ウィルスは自分だけでは生きることができず、人などの体内に入り増殖していきます。
2. ウィルスは直接接触することによる接触感染、咳くしゃみなど出る飛沫を直接浴びることによる飛沫感染、もう一つ聞き慣れないエアロゾル感染するといわれています。エアロゾルとは、くしゃみなどで排出された飛沫の水分が蒸発し、軽くなって空気中に浮遊する物質のことで、ここにウイルスがくっついていると数時間空気中に浮遊すると言われ、このエアロゾルの対策が出来ないとクラスターが起きやすくなります。乾燥が大敵なの言うまでもありません。
3. 多くの方は無症状か軽症で済みますが、一旦ウイルスが牙を剥くとあっという間に悪化し死に至ります。ここが季節性インフルエンザと大きく違うところです。特に高齢の方、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患などの基礎疾患のある方は重症化しやすいことがわかっています。
4. 皮膚からは侵入せず、目や口や鼻の粘膜から侵入し感染します。
5. 65%ないし70%以上の濃度のアルコール、泡の出る石鹸によりウイルスは破壊されます。
6. ウィルスはプラスチックに付着した場合だと最長72時間くらい生き延びます。

以上を踏まえ基本的な対策を考えます。いろいろな対策がどういう意味を持っているかを考えることが重要です。また、会議や会合などの際は、ひょっとしたら参加者の中に無症状感染者がいるかもしれないという意識を持って対応を考えるべきです。

## 1. 接触感染対策

手指消毒、石鹸での手洗い、物品の消毒が有効です。

顔を触る前に消毒あるいは石鹸での手洗いをすればウイルスは死に、接触感染による目鼻口粘膜への侵入を防ぐことができます。物品の消毒も大事ですが、なかなか完全とはいきません。それよりは各自が徹底的に手指消毒石鹸手洗いをすることが重要です。

## 2. 飛沫感染対策

マスク着用が有効です。

マスクの着用により自分の飛沫を飛ばすことが70%程度減少するといわれています。口の前だけを隠すマウスシールドタイプのは、飛沫拡散防止には効果的ではありません。マスクの意味はあくまでも自分が飛沫を飛ばさないようにすることが目的なので、多くの方が着用することが望ましいわけです。

## 3. エアロゾル感染対策

エアロゾルの吸引を防ぐには、一般のマスクやサージカルマスクでは難しく、N95マスクという密閉性の高い特別なマスクが必要となりますが、医療現場以外では一般的ではありません。エアロゾルの発生は、大きな声での会話、くしゃみ、咳、など色々な場面で見られます。このエアロゾルを減らすのに効果的なのが、換気であり空気清浄です。エアロゾルは3時間程度浮遊するといわれていますので換気する間隔を短めにする必要があります。また冬場のように湿度が下がれば水分蒸発が速くエアロゾルは多く発生します。したがって加湿することも極めて重要です。エアロゾルの原因となる飛沫を飛ばさないこと、ここでもマスクの着用は極めて重要です。

## 4. 会議や会合について

Web会議にすれば感染の危険は無くなります。飲食をしない会議であればかなり感染リスクは低くなります。しかしながら全てそうするわけにはいきませんので、実際の対面での会議会合の際には、入室前に必ず手指消毒をし、マスクの着用は絶対です。食事を伴う場合、まず静かに食事を済ませてから、マスクをつけて会話をすることが安全です。お酒を伴う会食の場合、もしそこに無症状でも感染者がいれば、クラスターになることは免れません。特に流行地への出張後の方は、自分は感染している可能性がある事を常に念頭に置く必要があり、少なくとも飲酒飲食を伴う会合には2週間は参加しない方が安全です。

幸い県西部、磐田市は、大きな都会と違い新型コロナウイルス感染者が市中に多くいることは想定しないで済む状況にあります。これまで西部保健所管内で発症した感染者において、最終的に感染経路不明者はいません。おそらくこの先も大きく変わらないはずで。

上記のウイルスの特徴を理解し、それぞれの対策がどういう意味を持つのかを理解すれば、必要十分な対策を講じることができ、結果的には今までのこの地域での対策はおおむねうまくいっています。未だかつて人類は病原体によって滅ぼされたことがありません。必ずこの戦いにも終わりが来るはずで。過剰にならずかといって過小にならない対策をとることが新型コロナウイルスと共に生きる今の時代に必要なことだと考えられます。



磐田税務署からのお知らせ

令和2年10月

# 確定申告会場が変わります!!

令和2年分の所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告会場は、

## 磐田市福田中央交流センター

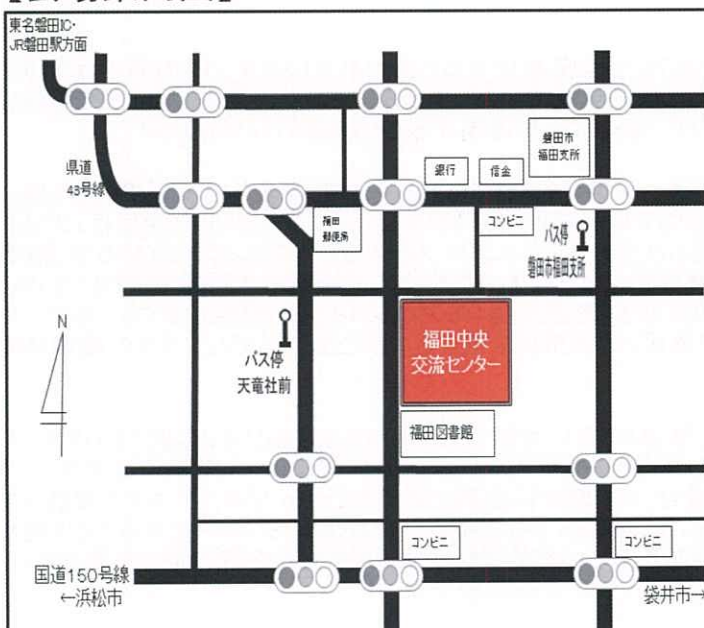
(磐田市福田1587-1)

に変わります。

- 会場開設期間は、令和3年2月16日(火)から3月15日(月)(土日・祝日を除く)を予定しています。なお、当該期間中は、税務署での申告書の作成指導は行っていません。
- 新型コロナウイルス感染防止策の一環として、会場の混雑を回避する観点から、申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。(配付方法は、後日広報紙等でお知らせします。)
 

また、ご来場いただく納税者の皆様にも、マスクの着用など、申告会場内の感染症対策へのご協力をお願いします。
- 自宅等で作成した申告書等は、郵送等により税務署に提出いただくようお願いします。

### 【会場案内図】



#### 会場へのアクセス

##### ●公共交通機関をご利用の方

遠鉄バス「磐田市立病院福田線」乗車  
バス停「天竜社前」下車 徒歩約5分

##### ●お車をご利用の方

「磐田市福田支所」から南西に約300m  
カーナビで「福田中央交流センター」または「福田図書館」とお調べください。

問合せ先 磐田税務署 個人課税部門  
電話 0538-32-6111  
※電話は自動音声によりご案内しております。  
当該問合せは、「2」を選択してください。

税務署の確定申告会場は、多数の方が来場され、大変混雑しています。  
感染防止の観点から、多くの方が訪れる会場ではなく、より安心・安全な“**ご自宅のパソコン・スマホからe-Tax申告**”をご利用ください!!詳しくは7ページをご確認ください。



# 新型コロナウイルスの感染防止のためにも 確定申告はパソコン・スマホで！！

仕事を休んで確定申告…  
混雑した会場で順番待ち…



**e-Tax** を利用すれば  
そんな不便がありません

## STEP1 パソコン・スマホから確定申告書を e-Tax で提出するには…

### 方法1 マイナンバーカードで送信

市区町村で発行した

#### マイナンバーカード



お持ちでない方は、こちらの方法でも！

### 方法2 ID とパスワードで送信

ID・PWが目印



税務署で発行を受けた

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

◆ ID・パスワードの発行を受けるには、申告されるご本人が、事前にお近くの税務署に運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

- ※ ID・パスワード方式は、国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーで利用できます。
- ※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
- ※ メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

## STEP2 準備ができれば国税庁ホームページにアクセス！

画面の案内に従って金額などを入力し、**e-Tax** で送信すれば **申告完了!**

※令和2年分の確定申告書の作成に対応したコーナーは、令和3年1月以降に利用可能となります。

スマホは  
こちらから→



(参考) 作成した申告書を印刷して郵送等で提出することもできます！

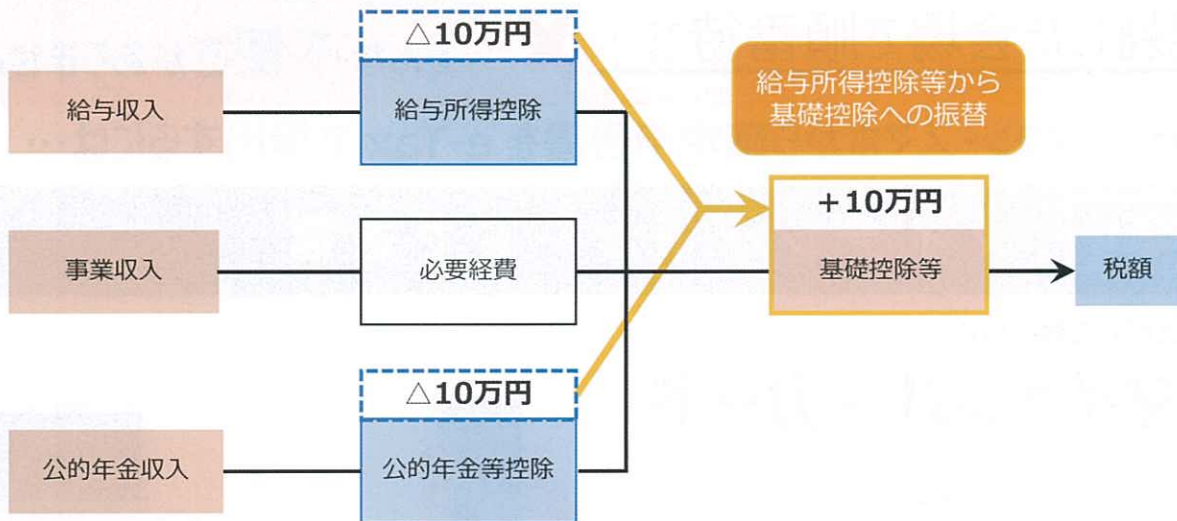
※プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス (有料) を利用すれば、印刷できます。



## 令和2年分の確定申告から適用される主な税制改正について

### 1 給与所得控除等から基礎控除への振替

- 給与所得控除及び公的年金等控除の控除額が10万円引き下げられ、基礎控除の控除額が10万円引き上げられました。



### 2 給与所得控除の改正

- 給与収入が850万円を超える方の控除額が195万円に引き下げられました。
- 子育て世代等に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する方には、負担増が生じない措置が講じられています（所得金額調整控除）。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	令和2年分	令和元年分
162.5万円以下	55万円	65万円
162.5万円超 180万円以下	その収入金額×40% - 10万円	その収入金額×40%
180万円超 360万円以下	その収入金額×30% + 8万円	その収入金額×30% + 18万円
360万円超 660万円以下	その収入金額×20% + 44万円	その収入金額×20% + 54万円
660万円超 850万円以下	その収入金額×10% + 110万円	その収入金額×10% + 120万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	その収入金額×10% + 120万円
1,000万円超	195万円	220万円

### 3 公的年金等控除の改正

- 公的年金等収入が1,000万円を超える方の控除額に上限が設けられました。
- 公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える方の控除額が引き下げられました。

### 4 基礎控除の改正

- 基礎控除が38万円から48万円に引き上げられるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える方の控除額が引き下げられ、2,500万円を超える方の控除が廃止されました。



エルタックス  
eLTAX

# 地方税 共通納税システムで 業務効率化!

1000以上の金融機関が参加!



## 納税者のみなさまにご報告!

金融機関  
窓口等への  
お出かけ不要!!

全地方  
公共団体へ  
一括で納税  
できる!!

ダイレクト  
納付が  
できる!!

手数料  
無料!!  
**0円**



LTA 地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索





東海税理士会磐田支部一同

謹んで新春のお慶びを申し上げます  
 公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と  
 会員各社の一層のご繁栄をお祈り申し上げます



東海税理士会磐田支部長 太田 祥吾

小学校区		会 員 名	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号			
磐 田 市	磐田中部小	税理士法人 あい会計 鈴木 木 弘 之 鈴木 木 得 郎 中 村 千 代 子 インターブレイン税理士法人 落合 史 和 山崎 広 三 安間 公 則 安間 保 太田 祥 吾 大波 石 則 仁 近多 藤 裕 森原 宏 一 税理士法人瀬崎事務所国府台支店 瀬崎 浩 史 税理士法人瀬崎事務所 瀬崎 由 美 坪井 正 男 寺田 陽 子 中森 野 純 藤原 大 輔 村越 英 一 之	磐田市今之浦2-8-7 〃 〃 今之浦3-11-12 〃 中泉734-5 〃 今之浦2-14-5 〃 〃 中泉256-4 〃 国府台8-4 中泉1249-10 中泉1335-35 二之宮393 今之浦4-17-10 〃 今之浦1-10-3 今之浦1-11-5	3 5 - 5 8 5 2 〃 〃 3 3 - 2 4 2 5 〃 3 2 - 1 9 1 2 〃 3 7 - 6 6 3 0 〃 〃 3 5 - 1 3 1 5 〃 3 4 - 3 2 2 2 3 4 - 7 6 5 0 3 2 - 7 7 1 4 3 4 - 5 1 7 1 3 5 - 8 2 0 5 〃 2 4 - 8 4 7 6 3 5 - 5 3 8 8			
		東 部 小	内 澤 紫 麻 子 鈴 木 幸 幸 治 藤 永 武	磐田市鎌田2277-2 安久路2-12-5 プリムローズ101号 鎌田2054	090-8455-2138 3 9 - 1 4 0 0 3 3 - 8 0 7 7		
		磐田西小	渥 美 健 二 竹内 祥 三 竹内 あ け 美 山田 善 廣	磐田市中泉1788-1 中泉1841-1 〃 国府台76-6	3 2 - 6 3 6 9 3 2 - 5 1 4 5 〃 3 2 - 0 6 8 6		
			磐田南小	鈴 木 智 子 鈴 木 三 士 田 中 誠 牧 野 彰	磐田市大原2768-1 〃 天龍247-1 大原1128	3 2 - 5 6 8 9 〃 3 6 - 5 5 5 5 3 2 - 2 5 5 1	
				磐田北小	税理士法人 イワタックス 野末 茂 菅沼 孝 夫 石原 将 隆 後藤 藤 仁 宇藤 隆 信 鈴木 光 且 鈴木 廣 巳 斉藤 健 助 高塚 久 長原 仁 松山 徹 山下 啓 子 内 正 典	磐田市見付2753-2 〃 〃 〃 見付1297-1 見付2150-1 フローラ美登里A105号室 見付1951-10 〃 見付3482-4 見付3719-1 見付2545-2 見付5978 見付2428-8	3 2 - 4 1 0 5 〃 〃 〃 3 2 - 2 6 9 4 3 5 - 4 0 9 1 3 7 - 7 1 6 1 〃 2 4 - 7 6 3 9 3 5 - 9 2 2 1 3 0 - 7 1 1 5 3 2 - 6 0 3 9 3 2 - 1 3 0 6
		富士見小			青野 昭 三 長田 功 加藤 充 宏 高柳 亘 亘	磐田市見付552-1 岩井1907-2308 西貝塚3515-31 富士見町4-7-6	3 7 - 6 2 9 1 3 2 - 2 3 3 1 3 5 - 3 8 3 1 3 4 - 3 4 5 8
			長 野 小		倉 島 幹 冶 永井 和 男 吉野 幸 廣	磐田市小島1253-3 小島905 前野596-2-2	3 7 - 1 8 1 8 3 4 - 9 9 8 8 3 2 - 0 4 3 2



小学校区	会 員 名	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号		
磐 田 市	田原小	鶴 飼 毅 税 理 士 法 人 S K J 鈴 木 達 雄 鶴 木 浩 之	磐田市三ヶ野台13-5 明ヶ島原10-22 〃	37-7829 37-5610 〃	
	福田小	伊 藤 昌 之 寺 松 幸 二 山 橋 正 郎 田 敏 康	磐田市南島574-1 福田1631-1 福田中島832-1 福田453-8	55-5858 67-8227 58-0887 55-2115	
	豊浜小	安 間 浩 山 城 康 子	磐田市豊浜3717-1 豊浜3742	55-2970 55-4372	
	竜洋東小	名 波 公 彦	磐田市駒場7050-20	66-6789	
	竜洋西小	大 手 雅 夫 島 田 清 久 鈴 木 孝 芳	磐田市掛塚906 白羽266-2 豊岡6376-82	31-5545 66-3989 66-1115	
	豊田東小	鈴 木 哲 治	磐田市東名576-1	38-2352	
	豊田南小	浅 田 平 中 沼 新	磐田市森下348-1 伊藤ビル201 弥藤太島519-2 豊和ビル2階東	86-5856 86-3634	
	豊田北部小	高 田 富 治 中 谷 文 芳	磐田市東名217 東原160-1	38-1413 33-4688	
	青城小	大 井 瑛 里 大 井 俊 彦	磐田市下本郷1250-3 赤池115	32-9829 31-5022	
	豊岡北小	伊 藤 邦 雄	磐田市合代島1148-20	0539-62-5948	
袋 井 市	袋井東小	税理士法人 ケイシーシー 小 林 正 樹 大 場 謙 二 鈴 木 隆 之 原 田 和 義	袋井市新屋2-3-30 中央プラザビル 国本2949-14 アイ・エム・エスビル1階 〃 国本2493-7	42-9051 43-6117 〃 43-2462	
	袋井西小	太 田 正 男 尾 崎 浩 人 あ お ぞ ら 税 理 士 法 人 兼 子 文 夫 兼 子 義 明 中 田 和 宏 鈴 木 祐 子 伊 藤 藤 誠 鈴 木 秀 司 中 村 和 明 古 山 澤 辰 雄 山 田 孝 司	袋井市方丈3-5-10 広岡118-1 川井959-5 〃 〃 〃 〃 方丈4-2-12 川井339 袋井314-11 方丈2-1-12	44-4080 74-3556 42-3871 〃 〃 〃 〃 43-6260 30-6641 43-1902 41-0555	
	袋井南小	税理士法人 土屋会計事務所 土 屋 進 子 土 屋 尚 子 桑 原 定 郎 鈴 木 修 一	袋井市高尾町7-8 石川ビル3階 〃 愛野南1-13-8 高尾2524-1	43-8201 〃 43-1588 42-6706	
	高南小	堤 加 奈 佐 藤 子 茂	袋井市高尾1547-136 高尾1631-8	43-3043 43-9385	
	袋井北小	杉 山 将 太 進 史 雄 野 中 昌 弘 萩 原 正 臣	袋井市堀越1-10-6 2階 堀越1130-6 鶯巣824-3 堀越2-12-12ビジネスパーク堀越II3号室	67-9377 67-8242 43-8897 84-6571	
	笠原小	松 本 貞 之	袋井市山崎5366-2	23-4040	
	浅羽北小	鈴 木 久 市 牧 野 義 弘	袋井市中891-1 浅名618	23-8347 23-2960	
	森 町	森 小	岩 佐 勇 作 神 内 麻 三 内 藤 進	周智郡森町森262-1 森2126-13 森112-5	85-3155 85-0228 85-0755
		宮園小	眞 田 吉 一 佐 野 泰 雄	周智郡森町谷中1158 草ヶ谷386-1	85-3549 090-5861-1065
		飯田小	金 子 鉄 男	周智郡森町飯田3068-30	090-8541-3729

## ▼支部事務局案内

※市町小学校区

所在地 〒438-0078 磐田市中泉1232-11

電話番号 33-9388 FAX 33-9389

## 併設 磐田支部 税務指導所

受付日時 毎週火曜日 10:00~12:00 13:00~15:00  
事前予約制 (令和3年1月~3月の間は除く)



## 青年部会

# 法人会青年部会活動は止まらない!



部会長 村松正浩

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、日常生活や社会生活のすべての面で新型コロナウイルス感染症に翻弄され、何をしたわけでもなく空回りした1年間でした。県内他単位会でも地元他団体でも活動自粛が先行し、満足な活動ができていないとの声を多く聞きました。

しかし、私達はコロナを理由に止まってもよいのでしょうか。日本の中だけ、地域の中だけで回す経済では成り立たなくなっている今の時代、感染症を理由に毎度自粛して止まっていたのでは、新型コロナの次の何かにも、また自粛で立ち止まる事しかできなくなるのではないのでしょうか。

このコロナ禍の1年間に日本全体で様々な感染症対策手法が提案され、実施され、多くの実績を積み上げてきています。「他人と接しない、日常生活以外は何もしない」は確かに確実な感染症対策かもしれませんが、本当にそんな後ろ向きな手法を続けるだけでよいのでしょうか。

仕事の面でも、リモートワーク、デジタル化、オンライン、5G、等々の実はコロナ禍以前からあった新しいツールが、このコロナ禍で一気に進化し社会に浸透して、あとはこれらを使う人間側のアップグレードを待っている状態だったりします。

このコロナ禍で進化した手法や道具を企業経営や社会活動に取り入れて、社会全体の意識がアップグレードされるためにも、磐田法人会青年部会が率先して第一歩を踏み出していきませんか。多くの方が納得する感染症対策をもって前向きに活動する青年部会をみて、地域の人達のwithコロナ時代の意識に変化が出ると良いなと感じています。

まずは、青年部会の代名詞でもある租税教育活動を中心に、ひとつひとつ積み上げていきたいと思えます。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



9/14 西部地区青年部会交流会、定例会（女性部会との合同講演会）を開催  
講演会 講師 さんきゅう倉田氏  
演題 元国税局職員の吉本芸人が語る税務調査と経費の取扱い



12/8 豊田東小学校 租税教室



## 女性部会

大人の遠足  
再発見、日本平へ行ってきました

副部長 岡野 式子

新型コロナウイルスのため今年度の行事はことごとく中止となり、9月頃からソーシャルディスタンスを守りつつ少しずつ活動し始めました。日帰り研修視察も思い切って実行致しました。

当日は秋晴れで歩き続けると汗ばむこともありました。皆さん、久しぶりのお出かけはとても嬉しそうでした。車中ではDVDを見て税務研修をしました。今年度は税金クイズ、ビンゴゲームは中止しました。

日本平に到着し、ロープウェイに乗って久能山東照宮へ…。久能山東照宮は徳川家康公をご祭神として、おまつりする全国東照宮の創祀です。家康公は苦難の末、戦乱の世に終止符を打ち、江戸時代260余年、世界に其の比を見ない「泰平の世」を築きました。私は家康公のお墓に参拝して帰る時、「今、コロナで皆さん大変苦悩していますが…どうかみなで心をひとつにしてこの難局を乗り越えてくれ!」と言っているような気がしました。

昼食は日本平ホテルにて、フレンチのフルコースをいただきました。お天気は最高に良く庭園は青々とした手入れの行き届いた芝生。正面には富士山、眼下には駿河湾、とても素晴らしい景色で心の開放感を感じました。

帰りには清水魚市場にて新鮮な魚介類、海産物を買って無事に終わる事ができました。心身共に解放感を味わい、日常の忙しさを忘れさせてくれる時間でした。

皆様ご協力ありがとうございました。来年は新型コロナウイルスが終息し、いろいろな活動ができればと願うばかりです。

磐田法人会女性部会は、部会員募集中です。宜しくお願い致します。

## 《研修視察旅行 令和2年11月16日》

久能山東照宮参拝



日本平ホテル正面玄関



日本平ホテル庭園





## 税務研究部会

# 「堅実な努力を」



部会長 鵜野 森一

磐田法人会員の皆様、明けましておめでとうございます。  
本年も税務研究部会をよろしく願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに揺れた昨年後半から生活様式に変化が見られるようになり、職種において向き不向きがあるものの、企業ではリモートワークが定着してきました。

景気後退を背景にした低金利政策の長期化や米中対立の先鋭化、デジタル化への取り組みなど大きなトレンド自体は変わらないものの、トヨタも従来の年功制の賃金を見直し、職務によって報酬を決める「ジョブ型雇用」に動き出すなど、新様式に移行しつつあります。

今年の干支の「辛丑（かのとうし）」は落ち着いた牛にあやかり、スロースターターでもコツコツと努力を重ねる堅実な努力家が報われるそうだとか。

税務研究部会も感染防止策を取りつつ、講師の方から直接お話を伺うスタイルを継続し、ウイズコロナと上手く付き合っていきます。

今後も税の勉強に勤しみ、大きな成果が出るよう大切な企業の財産を守っていききたいと思います。



税務研修会〈令和2年11月19日(木)〉

**テーマ** 税務調査について  
**講師** 磐田税務署 法人課税第一部門  
統括国税調査官 佐藤 智明氏

## 令和3年度税制改正に関する提言

令和3年度税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、  
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、  
コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

※令和3年度税制改正に関する提言の内容は、磐田法人会のホームページに掲載してありますので、そちらをご覧ください。



## 竜 洋 支 部

令和2年10月20日(火)に支部役員会を開催致しました。

新型コロナウイルス感染症予防の為、本年度の支部の事業はほとんど中止となっている中ではありますが、久々の支部役員会の開催となりました。

本年度は役員改選の年であり、令和3年度・

4年度の本会理事・執行役候補の選考と次期支部長候補の選考が行われました。

マスク着用での役員会となりましたが、早く新型コロナウイルスが収束し、法人会の事業も通常に行うことができるようになることを願うばかりです。



## 森 支 部

森支部では例年、森町納涼花火大会の翌日である8月16日に、会場となっている太田川親水公園にて清掃美化活動を行っています。

昨年は台風の影響で花火大会が中止となったのですが、今年(令和2年)も新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、残念ながら花火大会が開催見送りとなりました。

また、毎年11月に開催されている森町の大イベントである『森の祭り』についても同じ理由で規模を縮小しての開催となりました。

森支部としても各事業が思うように実施できない厳しい状況ではありますが、コロナウイルス感染防止を第一に考え、社会に貢献できる方法を模索していきます。





## 豊 田 支 部

### 【社会貢献事業—池田渡し公園周辺清掃】

本年度はコロナウイルス感染予防の観点から会員を対象とした実質的な初の支部活動が天竜川河川敷の「池田の渡し公園周辺清掃」となりました。

本事業は磐田市商工会豊田地区会工業部会が主体となり昨年度から実施。本年度から当支部も協力させていただきました。

事業実施日の9月6日は太陽が差し込んだと思ったら雲が出現、時折集中豪雨のような

荒天となる中、21名が作業を進めました。

公園周辺に生い茂った雑草は草刈り機の活躍でみるみるうちに草の小山となり、晩夏に心地よい香りを漂わせました。空き缶、ペットボトルなどはゴミ袋の塊として出現。充実した2時間を象徴した光景となりました。

また、11月22日の国交省による「天竜川クリーン作戦」にも参加しゴミ袋の山を築きました。本年度はダブルで地域の宝「天竜川」に関りを持った年となりました。



石碑付近（実施後）



量水標付近（実施後）

## 磐 田 支 部

### 支部活動報告（令和2年7月～12月）

8/26(水) 役員会・税務研修会



《税務研修会》

講師 磐田税務署  
法人課税第一部門統括国税調査官  
佐藤 智明氏

国の税収の推移や、税金の用途についてご講演いただきました。

マスクは外せません！（・ー；）

9/26(土) 社会貢献活動



府八幡宮～ワークピア磐田 草刈及び清掃活動  
参加者 34名 ご協力ありがとうございました。





## 袋井支部

### 税務研修会を開催しました。

9月18日に磐田税務署 法人課税第一部門の佐藤統括国税調査官を講師に、「消費税軽減税率制度のその後について」という内容で税務研修会を行いました。消費税軽減税率制度

の内容のおさらいと今後対応が迫られるインボイス制度や新型コロナウイルスに関連する税務の取り扱いについてなど今役立つ話題を分かりやすくご説明頂き、大変有意義な研修会となりました。



## 福田支部

### 【税務研修会】

磐田税務署法人課税第一部門の担当者を講師に迎え、税務講習会を開催しました。2023年10月1日より導入予定の消費税のインボイス制度を中心にご講義頂きました。インボイス制度導入後は、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

少し先の話ですが、免税事業者の方や免税事業者と取引がある事業者へは特に、早めの周知を徹底していく必要があると感じました。

### 【御厨駅開設に伴う福田地区への 経済効果を学ぶ講習会の企画】

2020年3月14日より、JR御厨駅が開設され、JRの駅と福田地区が一本道で繋がりました。このことが、福田地区にどういった経済効果をもたらすのかについて学べる講習会についても来年度以降に企画していきたいと思っております。





## 磐田法人会長賞

### 習字の部

磐田市立磐田南小学校6年 榊原由依さん



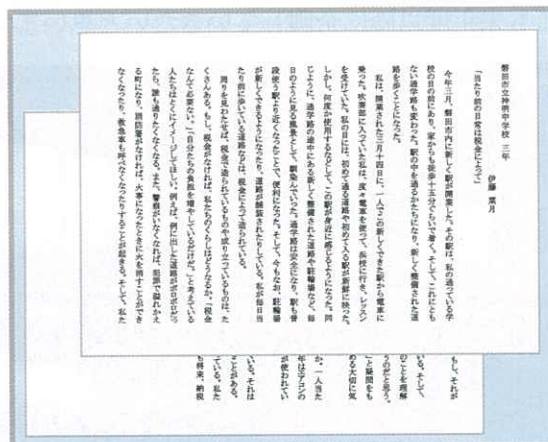
### ポスターの部

磐田市立豊田北部小学校6年 平野朱梨さん



### 作文の部

磐田市立神明中学校3年 伊藤菜月さん







挑戦するところ。可能性を信じるちから。

困難に挑むその姿。その精神。

自らを高め、鍛え、人々のところを動かしていく。

感動の頂へ。いざ、ともに。

*Revs Your Heart*



[global.yamaha-motor.com/jp/](http://global.yamaha-motor.com/jp/)

感動創造企業  
ヤマハ発動機株式会社






法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)  
TEL 0537-22-2150

 **AIG損害保険株式会社**

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー15F)  
TEL 053-454-0321



謹

賀

新

年



今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とご家族の皆様に安心を  
お届けしてまいります  
本年も何卒よろしく願い申し上げます  
令和三年

(引受保険会社)

**Aflac** アフラック

■お問い合わせは

アフラック浜松支社

〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー18F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

### 表紙写真の説明…

竜洋海洋公園オートキャンプ場は、平成11年4月にオープンした国内屈指の人気を誇るオートキャンプ場です。コテージ15棟、トレーラーハウス1棟、区画サイト42、フリーサイト27からなり、太平洋や天竜川に囲まれた自然豊かなロケーション、きれいな芝生や環境に配慮した清潔な流し台や炊事場、隣接したレストハウスしおさい竜洋の浴場や売店の利便性、そして、スタッフのおもてなしが行き届いています。

### 令和3年度法人会費納入についてのお願い

単位：円

自動振替を希望されている方は、令和3年4月12日に振替させていただきますようお願い申し上げます。それ以外の方は請求書を送らせていただきますので、当会指定の口座へ振込みの方法で納入をお願いいたします。なお、振込手数料は貴社でご負担ください。領収書が必要な方は事務局へお申し付けください。また、会費の納入につきましては、原則として預金口座振替の方法でお願いしていますので、手続きがお済でない方は事務局へご連絡いただければ振替用紙をお送りいたします。

法人会費は右表のとおりですので「預金口座自動振替のご案内はがき」の送付は省略させていただきます。振替金額等にご不明な点のある方は事務局までご連絡ください。(会費に消費税はかかりません。)

項	資本金及び出資金	年額
1	500万円未満の法人	4,000
2	500万円以上 1,000万円未満の法人	5,000
3	1,000万円以上 3,000万円未満の法人	7,000
4	3,000万円以上 5,000万円未満の法人	10,000
5	5,000万円以上 10,000万円未満の法人	20,000
6	10,000万円以上の法人	30,000
7	支店法人については資本金にかかわらず年額4,000円とする。	
8	関係会社(子会社)で代表者・事務所所在地等が同一のものは、年額2,000円とする。	
9	公益法人・特殊法人は年額4,000円とする。	
10	賛助会員は年額4,000円とする。	

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報 16号

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/iwata/>

磐田法人会報156号(通算)

令和3年1月18日





口座開設も、残高の確認も、  
これからはスマホで!

浜松いわた信用金庫アプリ  
**夢おいプラス**



簡単に残高を確認できる!

通帳をみる



収支管理も資産のチェックも  
ワンタップで!

家計簿をみる



住所変更やサービス申込み  
らくらく!

手続きをする



ローンのお申し込みも  
思い立ったときに!

かりる

口座登録方法

アプリをダウンロード



夢おいプラス

「通帳をみる」をタップ



登録事項を入力

- ・店番
- ・口座番号
- ・カ氏名
- ・生年月日
- ・ご登録電話番号 (下4桁)
- ・キャッシュカード暗証番号
- ・メールアドレス
- ・ログインパスワード

※店舗が廃合により、店舗が  
変更となっている可能性があります。



浜松いわた信用金庫